

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立小中学校教科用図書審議会
- 2 開催日時 平成25年7月4日（木） 午後1時45分から午後3時45分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 三輪 壽二, 原 毅, 及川 清美, 樋口 浩史, 木村 久美子, 市毛 豊, 稲川 貞幸, 鯨岡 多佳子, 楊箬 雅江
 - (2) 執行機関 本多 清峰, 三宅 修, 深見 晋, 久保田 直人, 森島 義範
 - (3) そ の 他 特別支援調査班長 益子 道夫
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成26年度使用教科用図書採択について（非公開）
 - (2) その他（非公開）
- 6 非公開の理由
会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められることから、非公開とする。
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
- 8 会議資料の名称
 - (1) 平成25年度水戸市立小中学校教科用図書審議会要項
 - (2) 別冊2 平成26年度使用小学校用教科用図書の採択に関する参考資料
(茨城県教育委員会)
 - (3) 平成26年度使用水戸市立小中学校教科用図書調査報告書
～特別支援学級（知的障害）用～
- 9 発言の内容

執行機関	<p>委嘱状交付に先立ちまして、水戸市立教科用図書審議会委員について御説明いたします。</p> <p>本審議会は、水戸市立教科用図書審議会条例第3条に基づいて組織されております。平成25年5月27日の教育委員会会議において、審議会委員が承認されました。</p> <p>それでは、ただいまから委嘱状交付を行います。お一人お一人お名前をお呼びいたしますので、前のほうまでお願いいたします。呼名は事務局、深見副参事が行います。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p>
執行機関	<p>ここで、水戸市教育委員会、本多清峰教育長が御挨拶いたします。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>本日は、お忙しい中、第1回水戸市立小中学校教科用図書審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>さて、水戸市は、平成19年度より茨城県唯一の一市単独採択地区となつて、7年目を迎え、より子どもたちの実態に即した教科書を採択しておりま</p>

す。また、昨年度から新学習指導要領が完全実施となり、小中学校では、それに基づいた教科書を使用して学習を進めております。

今年度の教科書採択については、知的障害特別支援学級用教科用図書を除き、平成24年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。知的障害特別支援学級用教科用図書は、毎年度、異なる一般図書を採択することができますので、今年度も平成26年度に使用する教科用図書を採択することとなります。

採択は水戸市教育委員会が行いますが、公正かつ適正に行うために、審議会を置くことになっております。審議委員の皆様には、教育委員会の諮問に応じ、本日と7月10日の2回にわたって、採択について必要な事項を審議していただきます。審議は、審議に必要な事項を調査する調査班によりまとめられた報告書を基に行っていただきます。この審議会で審議された答申を受けて、教育委員会で採択する運びとなります。

未来を担う水戸市の子どもたちのために、活発な御審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

執行機関

以上をもちまして、平成25年度水戸市立小中学校教科用図書審議会委員の委嘱状交付を終了いたします。

この後、第1回審議会を開催いたしますので、隣の研究室2への御移動をお願いいたします。

(出席者移動)

執行機関

資料の確認をさせていただきます。同封の配布物一覧をご覧くださいながら確認をさせていただきます。

(資料確認)

執行機関

会の開催に先立ちまして、審議会条例第6条第2項に、「審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない」とあります。本日は、委員10名中、9名の参加をいただきましたので、審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

また、会議録を作成する都合上、録音させていただきますことを御了承願いたいと思います。

執行機関

ただいまより平成25年度第1回水戸市立小中学校教科用図書審議会を開催いたします。

まず初めに、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

執行機関

続きまして、審議会条例の説明及び水戸市教育委員会よりの諮問について御説明させていただきます。

本審議会は、要項1ページにございます審議会条例第1条により、水戸市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択を公正かつ適正に行うために設置されております。

また、本審議会は、5月27日に行われました教育委員会会議において、「小中学校の特別支援学級において使用する平成26年度教科用図書について、水戸市立小中学校教科用図書審議会に諮問する」との議決を受け、6月7日付けで諮問されております。そのため、本日と7月10日の2回にわたって開催いたします本審議会の結果を、答申として教育委員会へ提出することとなります。

なお、本審議会の会議の内容については、非公開となっておりますことを

御了承願います。

続きまして、委員の皆様の自己紹介に移らせていただきます。委員の皆様のお名前等は、要項の2ページに記載してございます。大変恐縮ではございますが、名簿の順に、____様より自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

執行機関

ありがとうございました。

続きまして、役員の選出でございます。審議会条例第5条に、「審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く」とございますので、互選をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

委員

事務局案はございますか。

執行機関

では、事務局案といたしまして、会長に____委員、副会長に____委員をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。それでは、____委員、____委員、御足労をおかけしますが、会長、副会長の席へ御移動をお願いいたします。

(会長は会長席へ、副会長は副会長席へ移動)

執行機関

審議会会長挨拶について、____会長、よろしくをお願いいたします。

会長

御承認ありがとうございました。大役を仰せつかりました____と申します。

皆様の御支援をいただいて会議がスムーズに進めていけたらと思いますので、お力添えをどうぞよろしくお願い致します。

執行機関

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行を____会長をお願いいたします。

会長

(6)の議事に入ります。

アの平成26年度使用教科用図書採択の概要、イの採択事務日程について、併せて事務局から説明をお願いします。

執行機関

要項3ページの参考の表をご覧ください。

小中学校用教科用図書は、22年度、23年度採択し、現在各小中学校で使われております教科用図書と同一のものを継続採択することとなります。そのため、本年度は、小中学校の知的障害特別支援学級で使用する教科用図書の採択替えとなります。

中段に示しました茨城県教育委員会の資料にありますように、特別支援学級用の教科用図書につきましては、毎年度、複数採択を行い、一人一人の児童、生徒の状況に合わせて教科用図書を選択することができるようになっております。

要項4ページをご覧ください。

特別支援学級用の教科用図書は、児童、生徒の状況に応じて、種目ごとにA型かB型のどちらかを選択することとなります。A型を選択した場合は、その時点で具体的な教科書が決定されます。B型を選択した場合は、社会や理科などいくつかの教科では、複数採択された一般図書の中から、一人一人の実態に応じたものを教科用図書として選択することとなります。

続きまして、今後の採択事務日程につきまして御説明させていただきます。

本日と7月10日に行われます2回の審議会での答申を基に、7月18日に開かれます教育委員会臨時会で採択することとなります。

以上でございます。

会長

今の説明について、皆さんから何か質問はありますか。

それでは、この後、調査結果報告書並びに教科用図書について、10分程度ご覧いただく時間を取りたいと思います。その後、調査班長から調査結果報告をしていただき、質疑をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひします。

(調査結果報告書、教科用図書閲覧)

会長

この後、特別支援調査班長から調査結果について報告していただきます。調査班長に入室いただきますので、少々お待ちください。

(調査班長入室)

会長

水戸市立小中学校教科用図書審議会条例第7条、関係者の出席により、「審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる」とありますので、水戸市立小中学校教科用図書調査班長に報告をお願いしたいと思います。調査班長の___先生より、特別支援学級(知的障害)用教科用図書の調査報告をお願いしたいと思います。

調査班長

御紹介をいただきました、水戸市立小中学校教科用図書調査班長を務めてまいりました___と申します。どうぞよろしくお願ひします。

お手元の審議会要項の4ページをご覧ください。

小中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書採択に関する基本型をご覧ください。知的障害特別支援学級で使用する教科用図書には、3種類あります。第1は、通常の学級で使用している教科書です。これは、検定本と呼ばれています。知的障害特別支援学級の児童、生徒には、当該学年の教科書を使用することが困難な児童、生徒がいますので、下の学年の教科書を使用することがあります。この使い方は、検下と呼ばれております。第2は、文部科学省著作教科書特別支援学校小学部・中学部知的障害者用で、星印が付いているものです。通称、星本と呼ばれております。第3は、普通の書店で市販されている一般図書です。これら3種類の本を、その子の障害の程度に応じて組み合わせながら使用します。

これらの教科用図書は、A型とB型とに分けられます。A型は比較的障害の軽い児童、生徒に、B型は比較的障害の重い児童、生徒に採用する型といえます。

さて、これから報告いたしますのは、私たち調査班が選んだ一般図書についてです。お手元の資料、調査報告書をご覧ください。

一般図書は、全てB型、すなわち障害の比較的重い児童、生徒が使用する本です。今回は、新たに一般図書を小学校で17冊、中学校で25冊選びました。

まず、選んだ観点、根拠、基本的な考え方について説明いたします。第1に、体裁や内容が教科書としてふさわしい図書を選びました。例えば、文章や語句の使い方が教育の場にふさわしい図書です。第2に、児童、生徒一人一人の障害の程度に大きな違いがあることから、内容の易しい図書から比較的難しい図書まで、難易に幅を持たせました。第3に、児童、生徒の興味を引くような絵や写真の掲載されている魅力的な図書を選びました。第4に、紙質や製本が丈夫な図書を選びました。第5に、書店で確実に購入できると

いうことを確認いたしました。絶版になっている図書は除外いたしました。第6に、小学校から中学校へのつながりも考慮して選びました。内容的に優れている図書で、発達段階から考えて、両方で採用した図書もあります。

初めに、小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の国語，社会，算数，理科について報告いたします。

国語の教科用図書は，検定，検下，星本になります。

社会の教科用図書は，検定，一般図書になります。調査しました一般図書は，人々の身近な生活や働く人たちの様子など，具体的な内容の図書を選びました。生活の姿が具体的に表現されていて，親しみやすい本を選びました。また，絵や写真などが多く掲載され，分かりやすい図書を選びました。例えば「絵で見る日本の歴史」は，絵を見て各時代の様子を学ぶことができます。絵の説明は短い文で，分かりやすく書かれています。

地図については，絵や写真などによる説明の多いもので，分かりやすい図書を選びました。例えば「はじめてのにつぼんちずちょう」は，日本の国土や自然等について，パズルを取り入れ，平仮名で分かりやすく紹介しています。

算数の教科用図書は，検定，検下，星本になります。

理科の教科用図書は，検定，一般図書になります。調査しました一般図書は，植物や動物，人の体など，分かりやすい挿絵や写真が掲載されている図書を選びました。また，実験や観察が身近な材料を使って行われている図書を選びました。例えば「昆虫とあそぼう」は，身近な昆虫について分かりやすく紹介されています。実物大の表示もあり，絵を見て実感しやすい構成になっています。

国語から理科については，以上です。

会長

ただいま小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の国語から理科について報告をいただきましたが，質疑の前に，今御説明のありました教科用図書の閲覧の時間を取りたいと思います。その後，御意見，御質問等があれば，お願いします。

それでは，今から10分ほど御自由にご覧ください。

（教科用図書閲覧）

委員

子どもたちがかなり多様なんだという気がします。B型といたって，格差がすごくあります。一般的に教科書を考えると，多様なものを用意しておいてあげて，その中で先生方が使いやすい，起用しやすいものを準備しておいてあげることが最善の手なのかという気がします。そういうことで，今回は一般図書の採択を増やそうという印象として見えています。広くたくさん集めておくという考えの中から，できるだけ多様なものを選択できるように提案したいと理解しておいてよろしいでしょうか。

調査班長

おっしゃられるとおりでございますが，実際に特別支援学級に在籍しているお子さんは，本来ですと就学指導委員会で特別支援学校のほうが適切だと判断をいただいたお子さんから，通常学級でもやれるのではないかとというお子さんまで，幅の広い子どもたちが集まっていますので，その子どもたちに対応できる図書ということで考えて選んできたところです。

委員

そうすると，採択した教科書は，その学級に残るのでしょうか。それとも，個々の子どもたちに好きなような形で渡されるというような教科書でしょうか。

執行機関

一人一人の子どもたちに配られるものです。

委員 そのまま御自宅にお持ちになるんでしょうね。終わった後、学校に寄附しますということにはなかなかならないんですね。残っていると、蓄積ができていて、子どもたちが多様に選べるように選択の幅が広がると思うのですがね。環境整備もできると思うんですよね。

会長 丁寧に集められたものが個人に渡ってしまって、教室の財産にならないということの御指摘ですね。通常学級であっても教科書は一人一人に配られて、中学校へ行ったときに、小学校の教科書を見ながら学習する場合がありますね。
では、毎日子どもたちといっしょに生活されている____委員はどのような御感想をお持ちですか。

委員 実は以前、調査員を2年間やらせていただいたことがありまして、調査したとき、これはいいというものは個人で求めまして、学級に置いてありました。コピーはいけないんですけど、マッチングのようにいろいろな工夫をして、学級で使うようにしていました。本校では三つ星なんですけど、やはりとてもレベルの低いお子さんもいて、そういうお子さんには、学級で買い、そこを大きくしながら使うということをしていました。
今回選んだものも、以前のものとの続きというものがあったり、大きさが本当のものであったりと、子どもたちが見て驚いたり感動したり興味を持てたりする図書が新しく入っていて、大変良いのではないかと思います。

委員 Bを選んだ場合でも、子どもたちに渡るのは1冊ということでもよろしいんですよね。理科が専門なので、理科を中心に見てたんですが、内容が多岐にわたっていて、広がりがあり、選び方が難しいのではと思いました。

委員 特にこの分野を選んだという意図みたいなものはありますか。

調査班長 これまで選ばれてきたものがありますので、それは大事にしつつ、新たに子どもたちの興味、関心が高まるようなものということで選びました。1冊の本だけで全てという通常の教科書のような本が、一般本の場合は難しいところがございます。動物とか植物とか野菜とか昆虫とか、これだったら興味を持って学習に取り組んでいけるかなという観点を大事にしながら選んできました。

会長 御意見はございますでしょうか。

委員 今回、選ぶ観点の中に、小中のつながりのあるものというお話がありました。具体的にどういうふうな本を選びましたか。

調査班長 ご覧になっていただくと分かるのですが、中学校と小学校で同時に選んでいる本があります。中学生になったとしても、難しい内容があるのではないかとことを考慮し、小学校レベルの本を中学校でも使用できるように配慮しました。

会長 理科関係で「こどものずかん」という本は、小中で選ばれていますね。
では、以上で、国語から理科についての質疑の時間を終わりにいたします。続きまして、生活から保健までの報告を行いたいと思います。

調査班長 次に、小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の生活、音楽、図画工作、家庭、保健について報告いたします。
生活の教科用図書は、検定のみになります。
音楽の教科用図書は、検定、星本になります。

図画工作の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査しました一般図書は、身近な材料や用具を使って、児童が活動しやすいものを中心に選びました。また、分かりやすい挿絵があり、文字が比較的大きく、振り仮名の付いている図書を選びました。例えば「リサイクルで作る小学生の楽しい工作」は、身の回りの物を再利用した工作が紹介されています。イラストなどを使い、作り方が分かりやすく紹介されています。

家庭の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査しました一般図書は、簡単な調理、日常生活のマナーについて分かりやすく表されたもので、写真や挿絵等で説明されている図書を選びました。例えば「新・こどもクッキング」は、写真や絵で調理の手順が視覚的に分かりやすく構成されていて、興味、関心を引くことができます。

保健の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査しました一般図書は、心と体の発達や健康、安全な生活について簡潔に説明してある図書を選びました。さらに、性教育に関する図書を充実させました。例えば「あそびのおうさまずかん1 からだ」は、食事や運動などについて、分かりやすい写真やイラストで説明されています。

生活から保健については、以上です。

会長 さきほどと同じような展開で、質疑の前に10分ほど、小学校の生活から保健までについて自由にご覧いただいて、その後、御意見等をいただきたいと思っております。どうぞお願いいたします。

(教科用図書閲覧)

会長 それでは、時間になりましたので、質疑の時間とさせていただきます。何か御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 保健の学年で3から4、5から6というのは、3年でこの本、5年でこの本というように選ぶのですか。そこで段階的に選ぶということによろしいのですか。

調査班長 そうです。

委員 安全な生活というのは、どこでやるのかなと思いました。家庭科を見ると、食べる人が多いのかなと思いました。そのあたりどうなのか、説明をお願いします。

調査班長 自立活動という分野がございまして、生活全体について学習します。安全面についても、その中で学習します。

執行機関 報告書に挙がっている本は、全て採択予定のものです。25年度と表示されているものは昨年度選んだもので、今年も引き続き選ばれております。26年度と表示されているものが、今年度選ばれたものです。

委員 ということは、選択の幅が広がるということですね。

調査班長 教科の中ですと、安全だけを取り上げて行うものではないので、指導の中では、生活全体について、自立活動の場面で取り上げて指導することが有効かと思っております。

委員 各学年で1冊ずつ選ぶということですが、その選択する基準というのは、子どもの興味、関心、能力に合わせて教師側が選択するのですか。

調査班長	子どもの発達段階に応じて選びます。小学校2年生といえども、幼稚園生より低いレベルということもありますから、実態に合わせて考えていくことが大事ですね。判断は難しいと思います。
会長	「新・こどもクッキング」を見せていただいたのですが、通常学級でも十分使いたいし、量も多いし、内容もたくさんあるので、家庭でも使いたいような本ですね。
委員	<p>実は中学校のほうでも、特別支援知的学級の中で、一人一人の実態に合わせて、小学校のほうに事前に問い合わせ、どのような程度なのか調べ、体験などを中学校でしていただいて、その子に合った教科書を選んでいきます。でも、非常に苦労しています。</p> <p>小学校でも中学校でも、一つのページに情報があり過ぎます。中学生といっても、小学校3年生又は1、2年生のレベルの子を5、6年生のレベルまで引き上げていくという難しい状況の中で、一つのページにたくさんの情報が入りますと、子どもたちは混乱します。カラーがあっというかな、興味があるかなと思う反面、その色によって混乱してしまうのです。ですので、その子に合ったものを選べばよいのですが、地図にしても細かい字で書いてあります。「はり絵あそび」とか「マークのずかん」のように、「〇〇を作しましょう」と一つのページに端的に書いてあることが、彼らにとって必要なことなんですね。一般の図書なので、いろいろな年代に合ったものとなると、このような作り方はできないと思うのですね。</p> <p>ですので、中学校では、教師側で、それを参考にして、それを描いてラミネートして提示するようなことをしています。できれば、教科書の中で、「はり絵あそび」や「マークのずかん」のように、視覚でぱっと捉え、あまり情報が混乱しないようにするということが望ましいのかなと思います。「はり絵あそび」はとても気に入ってます。</p>
会長	「新・こどもクッキング」を見せていただいたときに、ポートフォリオのように1枚取り出して、テーブルの上に置いて、大きなものを見ながら作るというのがいいのかな。ずいぶん情報が多いなと感じました。逆にいうと、通常学級でも十分使えるし、調理クラブでも使えるなと思いました。
委員	特別支援学級のことは詳しく分からないのですが、情緒と知的の勉強の仕方の違いにどういうふうにかかされているのでしょうか。料理の本やリサイクルの本があったのですが、実際に作られているのかどうか、ただ参考にするだけなのか、いかがなものでしょうか。版が古いのがあって、大半があまり作られていないものだと思いますけど、その辺の基準とかはどうなっているのでしょうか。
調査班長	初版は結構古いものですが、県でも文科省のほうでも参考にする一般図書のリストがあるのですけれど、そのリストの中にも今回選ばせていただきましたような初版がございます。なぜあるのかということですが、今まで使われてきて、非常に定評があるという裏づけがあって、初版は確かに古いものですが、なじみやすいという実績がありますので、古いのですが選ばせていただきました。
委員	基準は特にはないということですか。
調査班長	何年だったらだめというものはないです。出版社のほうで絶版にしなければ、供給が可能であるならば、選ぶことが可能だということですか。
委員	「絵で見る日本の歴史」は、大人が見ても楽しめるようなものですが、歴

史の認識は、情緒障害や知的障害の子どもたちは、どの程度の勉強をしているのでしょうか。

調査班長

今回は知的障害者用の図書でして、IQが通常の状態には達していないお子さんを対象にした学級で使用します。情緒障害の場合は、知的にはそれほど問題はないのですが、心理的な面や行動面など心意性の面で苦戦をしている子どもたちが対象です。その子たちは、自立活動など特別な働きかけはございますけれども、教科書は、通常のものであれば、通常のを使っています。

委員

記載状況で聞きたいのですが、保健のリストのところに「こどものずかん9 からだとけんこう〔改訂版〕」というのがありますが、そこからずっと下に下がっていただきましたところに「こどものずかん9 からだとけんこう」という改訂版が抜けているものがありますが、これは違うものですか。普通、改訂版が出たら、前のものはなくなるのではないですか。何かの形での記載ミスではないですか。

会長

実物を見ていただけますか。

委員

同じものですね。

執行機関

改訂版が2011年発行です。古いほうは1991年発行です。改訂版が出ると、前のものは絶版になると出版社から聞いたことがあります。

調査班長

古いものでも、良いものであれば採択しても良いという認識があったのですが、改訂版を残し、古いほうは削除ということで良いかなと思います。

会長

それでは、改訂版を残し、古いほうは削除ということにいたします。他に何かありますでしょうか。

なければ、以上で、小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の生活から保健についての質疑を終了いたします。

続きまして、中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書を一括して報告をいただきます。よろしく願いいたします。

調査班長

中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書について、一括して報告いたします。

国語の教科用図書は、検下、星本、そして書写の検定、検下になります。社会の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査しました一般図書について報告いたします。

地理的分野については、日本や世界の国々の様子を、魅力的な写真などを使って分かりやすく説明してある図書を選びました。例えば「新訂第6版ジュニア地図帳 こども世界の旅」は、世界の国々の自然や産業などが分かりやすいイラストで表されています。

歴史的分野については、挿絵、写真、漫画などで楽しく分かりやすく説明してある図書を選びました。例えば「まんが日本の歴史人物伝」は、各時代に活躍した人物を漫画で分かりやすく紹介しています。

公民的分野については、社会のしくみや仕事について分かりやすく説明してある図書を選びました。例えば「決定版 夢をそだてる みんなの仕事101」は、101種類の仕事を写真やイラストで分かりやすく紹介しています。

地図では、日本の自然や地形、気候の特色などについて魅力ある挿絵や写真を使って分かりやすく説明してある図書を選びました。例えば「辞書引きえほん 日本地図」は、日本の国土や都道府県の様子をイラストや写真など

により分かりやすく紹介されています。

数学の教科用図書は、検下、星本になります。

理科の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査した一般図書は、身近な事象や現象について写真や絵などが多く掲載され、分かりやすく説明されている図書を選びました。また、観察、実験については、身近な物を使ってできるように工夫されている図書を選びました。例えば「わくわく自由研究 工作・観察・実験ブック(1)」は、身近な素材で簡単にできる実験や自然観察の仕方が分かりやすく紹介されています。

音楽の教科用図書は、一般が検下、星本で、器楽合奏が検定になります。

美術の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査した一般図書は、身近な材料で簡単に描いたり作ったりできる方法が掲載されている図書を選びました。また、作品の良さが楽しく感じられるような写真や絵が掲載されている図書を選びました。例えば「作ってみよう リサイクル工作68」は、どこにでもあるペットボトルなどの材料で楽しい作品やおもちゃ作りを紹介しています。

保健体育の教科用図書は、検定、一般図書になります。調査しました一般図書は、体のつくりやしきみについて写真やイラストで分かりやすく説明されている図書を選びました。例えば、「こどものずかん9 からだとけんこう」は、精密なイラストで人の体のしくみや不思議さを分かりやすく解説しています。

外国語(英語)の教科用図書は、検定、検下、一般図書になります。調査した一般図書は、ごく初歩的なものから日常で使う挨拶などまで、難易に差を持たせて選びました。また、動作化を伴う活動が入る図書も選びました。例えば「えいごえほん ぞうさんピクニック」は、簡単な日常会話を学ぶのに、英単語を片仮名で表記してあり、発音が学びやすくなっています。

技術・家庭の教科用図書は、検定だけになります。

職業・家庭の教科用図書は、一般図書だけになります。調査しました一般図書は、自立のために必要なマナー、調理、小物作りなどについて分かりやすく説明されている図書を選びました。例えば「子どものマナー図鑑1 ふだんの生活マナー」は、日常生活で、こんなときどうすればいいのかなと思う場面で覚えておきたい基本的なマナーについて、分かりやすく学ぶことができます。

中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書の調査報告は、以上です。

会長

ただいま中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書の報告をいただきましたが、質疑の前に、今御説明のありました教科用図書の閲覧の時間を取りたいと思います。その後、御意見、御質問等があれば、お願いします。それでは、今から10分ほど、御自由にご覧ください。

(教科用図書閲覧)

会長

それでは、時間になりましたので、質疑の時間とさせていただきます。何か御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

委員

何点かあるのですが、まず1点目は、小学校のほうに戻ってしまうのですが、中学校のほうの保健体育にも関連してくるのですが、「こころとからだいのちのえほん1 おかあさん」、「2 おとうさん」、「4 あかちゃんはどこからきたの」という本です。知的障害の生徒といえども、体は成長しています。それなりに性に対して興味、関心が出てきます。性についても教えていかなければならないということも分かるのですが、私どもの学校では、このような本を見せないで、養護教諭に作っていただいた資料で学習しています。非常に内容がリアルなので、選んだ理由をお聞きしたいと思います。

もう1点は、中学校の公民的分野の「新13歳のハローワーク」です。かなり字数が多く、通常学級の生徒が読む内容であり、もう少し知的障害の学級の生徒に適した内容のものはなかったのか、小学校で選ばれている「しごとば」のような内容のものはなかったのかということをお聞きしたいと思います。

最後に、外国語です。私は英語教師なのですが、___委員とも話したのですが、英語を教えるときは、この教科書「ことばのえほんABC」を与えるのですが、内容を理解できないので、アルファベットが終わった段階で、全員分の質問カードと教師用のカードを手作りで用意しています。一つ一つの内容が分かりやすいように、色と形がマッチングしやすいように作り替えて教えています。「ことばのえほんABC」のような図的な本がもうちょっとないのかなと選ぶ段階で思います。もうちょっとレベルを下げたものがないのかなと思います。その辺をお聞きしたいと思います。

調査班長

まず、「こころとからだ いのちのえほん1 おかあさん」、「2 おとうさん」、「4 あかちゃんはどこからきたの」ですが、知的障害の生徒に対しても、お父さんの立場、お母さんの立場ということ、このような本を通してきちんと教えることが大事なのではないかということで、調査員の意見を集約し、選びました。

次に、「新13歳のハローワーク」ですが、難しい、字が多く書いてあるという御意見でした。英語についての御質問と共通することですが、英語にも、「からだで学ぶ英語教室」という、動作を通して教えるという観点で書かれた本があります。両方とも県のほうのリストにも入っておりまして、教科書を教えるのではなく、教科書を使って教えるという観点からすれば、「新13歳のハローワーク」のほうも「からだで学ぶ英語教室」のほうも対応ができるのではないかとこの考えから選びました。

委員

この本を通して、教師のほうから生徒にかみ砕いて与えるということではできると思います。やはり、「新13歳のハローワーク」は、教師が与えるだけでなく、自分で見て分かる写真や絵がもっとあると良いと思います。

2年生になると職場体験というものがありまして、近くの作業所で体験活動を行います。ちょっと参考になる絵などが入ったものがあると、将来、就職する際の参考にもなると思います。この本も良いのですが、できれば、もっとかみ砕いた写真や絵が入った本を選んでいただくと良いかなと思います。

調査班長

「夢をそだてる みんなの仕事101」のほうは、___委員がおっしゃるとおり、図などが多いと思うのですが、「新13歳のハローワーク」のほうは、これを使ってという観点から1冊ぐらいはどうかということで選んだ次第です。

委員

質問ですが、知的障害のある生徒は、中学生でも小学生が使う本を教科書として使うことは可能ですか。いくら成長しても小学校3年生までにしかならない生徒に、中学生の教科書をいくら易しいと行って与えても、頭に入らないと思います。選択肢の幅として、その子に小学生の教科書を使えるかどうかということをお聞きしたい。

私は医者をやっており、専門ではないのですが、よく分かるのです。いくら何かやっても、知的に足りない子は足りないのです。性の話にしても、自分の体に毛が生えてきたら、頭の中がそれだけになってしまうのです。そこに性に関する本を与えたら、更に助長するようなものです。本を入れるという選択肢の幅を広げられたらいいと思います。これを必ず使わなければいけないというものではなく、現場の先生方が本をよく見て、うちの学校はこれが使える、この生徒にはこれをあてがおうというような選択ができればいい

わけです。となると、選択できる学年の幅を持たせてやったほうが良いと思います。

委員 以前、調査員として調査したときに、それを感じまして、中学校の先生と
いっしょに選んだときに、「小学生の…」というタイトルの本は中学校では
使えないなということで苦しんでいました。中学校では、小学校のときに使
っていた本を調査しますよね。そのときに使われていないものであれば、中
学校でも使っていていいというような少しゆとりを持たせていただければ、す
ぐ良いのではないかなと思います。

調査班長 確かに今おっしゃられたとおり、中学校の知的障害の生徒たちでも、自分
たちは中学生という意識が十分ありますから、プライドというか、本を与え
るときに少し考えてあげる必要があるかなと思います。だからといっても、
中学生でも小学校低学年レベルというお子さんもいますからね。

会長 小さなうちに正しいことをきちん教えるということもあるけれども、逆に
それが変なスイッチが入ってしまうということもありますね。特別支援の場
合は、特に体のことを気を付けなければならない部分もあるけれども、この
教科書を使ってですから、指導者のほうに覚悟が必要かなと思います。通常
学級であっても、小学校3年生ぐらいで心と体の話をすると、拒絶反応を示
される保護者もいますよね。なかなか難しい議論かなと思います。

委員 さきほどの改訂版についてですが、小中同じ図書で、小学校のほうを見る
と「こどものずかん⑨からだとけんこう〔改訂版〕」となっているので、中
学校のほうもそちらに合わせるということによろしいかなと思います。

会長 では、改訂版を付け加えるようにお願いします。
以上で、中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書についての質疑を
終了いたします。

調査班長には大変お世話になりました。26年度に向けてたくさん
の本を調査いただきまして、ありがとうございました。

それでは、オの小中学校の教職員よりの意見及び市民、保護者よりの意見
について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 まず、小中学校の教職員よりの意見について御説明いたします。
各小中学校に対し、意見がある場合には、学校長を通して教育委員会に7
月1日までに意見を提出するよう通知しました。本日までの時点で、提出は
ありませんでした。

次に、市民、保護者よりの意見について御説明いたします。

市民の方々に教科書の内容を理解していただくために、6月14日より6
月29日まで教科書を閲覧できることを広報みとでお知らせしてあります。
実際に教科書を手にとってご覧いただき、御意見がある場合は、アンケート
に記入していただくようお願いしました。期間中、50人の閲覧者がありま
したが、教科用図書の採択に関する御意見はございませんでした。

以上です。

会長 続きまして、全体を通して御質問等があれば、お願いします。

委員 理科のほうなのですが、「やさいとくだもの」で、スイカは果物になって
います。スイカは野菜ではないですかね。

会長 では、それをお含みください
事務局から何かありますか。

執行機関	<p>本日は、活発な御審議をありがとうございました。</p> <p>本日お配りしました資料は、お持ち帰りいただきまして、第2回審議会までに更に詳しく目を通していただければと思います。</p> <p>第2回審議会の際にも、調査班長に出席をいただき、今回の報告と資料を基に更に御審議をいただき、小中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書 の答申を作成していただければと思います。</p> <p>次回の審議会について確認いたします。次回は7月10日の開催となりますが、審議会に御出席いただける委員の方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">（次回委員会の出席委員挙手）</p>
執行機関	<p>ありがとうございます。皆様御出席いただけるということで、御協力により、予定どおり審議会を7月10日に開催させていただきます。次回は、研究室7で行います。</p> <p>本日ご覧いただいた平成26年度使用教科用図書につきましては、本所内1階、教科書第3センターにて展示をしております。</p> <p>また、資料につきましては、全ての資料がマル秘扱いとなっております。封筒に入れて、次回の審議会にお持ちいただき、終了後、事務局で回収させていただきますこと、御了承願います。</p>
会長	<p>では、第1回審議会の議事を終了いたします。進行を事務局に戻します。</p>
執行機関	<p>長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第1回審議会を終了させていただきます。</p> <p>7月10日に行われます第2回の審議会もどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>大変お世話になりました。</p>